

東京都（日本国）とトムスク州（ロシア連邦）の

交流・協力に関わる合意書

東京都（日本国）とトムスク州（ロシア連邦）は、アジア大都市ネットワーク21において構築した協力関係を、互いの市民にとって役立つものとするため、下記の分野において交流・協力を行うこととした。

- (1) 大学間協力
- (2) 感染症対策
- (3) 観光振興
- (4) 廃棄物処理

両都市は、東京都政策企画局外務部（日本国）とトムスク州国際・地域関係部（ロシア連邦）を責任部署とし、両都市が合意した分野における交流・協力の確実な推進を図ることとした。

東京都（日本国）とトムスク州（ロシア連邦）は、今後実践的な交流を行い、両都市の友好・協力関係をより緊密に発展させていく意思を共有した。

この合意書は、両都市が署名した日から効力を有する。

この合意書は日本語及びロシア語によってそれぞれ二通作成され同等の効果を持ち、2015年6月10日に東京にて締結された。両都市はそれぞれ一通を保管する。

2015年6月10日

東京都知事（日本国）

トムスク州知事（ロシア連邦）
